

氏名(本籍)	わた なべ たか し 渡 辺 貴 史 (東京都)
学位の種類	博 士 (社会工学)
学位記番号	博 甲 第 3523 号
学位授与年月日	平成 16 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
審査研究科	社会工学研究科
学位論文題目	環境保全からみた都市内農地の計画論的研究

主 査	筑波大学教授	工学博士	大 村 謙二郎
副 査	筑波大学教授	学術博士	大 澤 義 明
副 査	筑波大学助教授	博士 (工学)	鈴 木 勉
副 査	筑波大学助教授	博士 (農学)	横 張 真
副 査	筑波大学教授	博士 (法学)	古 川 俊 一

論 文 の 内 容 の 要 旨

近年、都市内農地が都市の環境保全、整備に果たす役割に対する関心が高まってきている。本研究は、都市内農地で生産される生産物や、都市内農地の環境保全に対する役割に着目して、保全すべき都市内農地の検討および都市内農地の保全施策の検討を通じて、環境保全上の役割を活かした都市内農地保全計画実現に向けて、有益な示唆、知見を得ることを目的としている。

論文は 10 章から構成されている。

第 1 章では、研究の背景と目的、研究の構成を述べるとともに、過去の都市内農地保全施策をレビューして、本研究の位置づけを明確にしている。

第 2 章から第 4 章までは、保全すべき都市内農地の検討にあてられている。

第 2 章では、自治体農政担当者に対するアンケート調査を通じて、都市内農地に求められる役割を分析した結果、食料生産、景観保全が重視されていることを導きだしている。そこで本研究では食料生産は多品目生産、景観保全は農地の開放性に着目して分析することとしている。

第 3 章では、首都圏での多品目生産適性を持つ都市内農地について土壌的条件を中心に評価している。市街化区域内に多品目生産適性を持つ農地が含まれていること、地形条件的には台地に多く分布していること、一方、都市的土地利用転換の圧力が大きいことを明らかにしている。

第 4 章では、開放性に効果を持つ都市内農地の形態、規模等について心理評価実験を通じて明らかにしている。すなわち、農地の奥行きが増加と開放性の増加が対応していること、建築密度が高い市街地に隣接している分布のまとまった一団の農地の開放性効果の高いこと、を明らかにしている。

そして、これらの農地は都市的土地利用に転換されやすく、都市的土地利用との調整が都市内農地保全計画策定上の大きな課題となることを示している。

第 5 章から 9 章までは、都市内農地の保全策の検討にあてられている。

第 5 章では、国レベルの都市内農地保全施策の展開を批判的に検討し、地方自治体による生産緑地制度と都市内農業振興施策の運用実態に着目する必要性を示している。

第6章では自治体レベルで生産緑地制度の運用実態を検討している。生産緑地法施行時の地方自治体の対応は、ほぼ土地所有者の意向に沿った生産緑地指定であり、計画的土地利用の実現にほど遠く、生産緑地と宅地化農地が混在する状況を産み出したことを明らかにしている。さらに、その後の自治体の農地買い取り請求の運用においても独自の運用で計画的に対応する自治体が少ないことを、自治体アンケート調査などを通じて明らかにしている。一方、生産緑地の追加指定に際しては、独自の運用方針を保持し、生産緑地本来の役割の観点から農地を評価し、生産緑地指定を行う工夫をとる自治体があることも明らかにしている。

第7章では、地方自治体による都市内農業振興策の運用実態を明らかにしている。自治体の行っている農業振興施策は、ア) 都市住民と関わる農業活動振興型施策、イ) 農業生産環境改善型施策、ウ) 地域環境向上型農地整備施策、の3種に分類でき、今後の重要施策として都市住民と関わる農業活動振興型施策を位置づけている。さらに、練馬区を対象としてこの施策の運用実態を把握し、都市住民と関わる農業活動振興策の運用実態、特色、問題点を明らかにしている。

第8章では都市住民と関わる農業活動を行う農家の対応をアンケート、ヒヤリングによって明らかにしている。農家の生産基盤、経営意向によって、農家の活動内容が異なっていることを示している。概して安定した生産基盤と経営意向を備えている農家による都市内農地の存続の可能性は高く、さらに都市住民と関わる農業活動が展開されることによって効果的な都市内農地保全の可能性が高いことを示している。

第9章では、以上の知見をふまえて都市内農地保全計画について検討を行っている。特に自治体の各種のマスタープランとの関係で、都市内農地保全計画を位置づけている。

第10章は、結論で、本論文で得られた知見を整理するとともに、今後の都市内農地保全計画の意義、課題について展望している。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、都市内農地の環境保全の可能性と意義について多面的、総合的に検討した研究で、新たな貢献は次のような点に要約できる。

- 1) 都市内農地の意義を、多品目生産適性を持った食料生産機能、農地の持つ開放性に代表される景観保全機能という新たな観点を持ち込み、都市内農地を積極的に位置づけたこと。
- 2) 地方自治体レベルの都市内農地関連施策の運用実態をきめ細かく調査、分析し、生産緑地制度や、自治体独自の農業振興策の可能性、問題点を具体的に明らかにしたこと。
- 3) 保全すべき都市内農地の位置づけを行い、地方自治体の従来の施策点検を行った上で、望ましい都市内農地保全計画を提示したこと。

以上、本研究は、都市内農地の今後のあり方について総合的な観点から検討を行った研究として高く評価できる。ただし、本論文も今後の課題としてあげているように、都市内農地の保全策が具体性、実現可能性を持つためには、まだ検討すべき課題も多い。特に経済的な可能性、都市的土地利用との調整方策、バランスの取り方の問題などについては十分には言及できておらず、これらは今後の課題といえるが、全体として学術的な独創性、社会的な有用性を兼ね備えた研究であり、学位論文として十分な内容をもつと判定する。

よって、著者は博士（社会工学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。